（別紙）

提　出　書　類		部数
申出書関係	(1) 申　出　書　（　正　本　） ［Ａ４縦］	３部（申出物質ごと）
	(2) 申出書（正本）のコピー ［Ａ４縦］※1	１部（申出物質ごと）
確認通知書関係	(3) 申出化学物質一覧表 （確認通知書の別紙） ［Ａ４横］	１部
その他必要書類	(4) 判定通知書のコピー （別紙部分含む）	１部
	(5) 返信用封筒　［Ａ４判の書類を折らずに入れることができる大きさのもの］　※2	１部

※1　オニウム塩の対イオンの構造コード資料については不要となりました。

※2　返信用封筒は、申出のあった物質について厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣による確認が得られた場合の確認通知書又は確認が得られなかった場合の不確認通知書を申出者に郵送するために用います。日本工業規格Ａ４判の大きさの用紙を折らずに入れられる封筒に宛先（住所、担当部署名等）を明記の上、書留又は簡易書留（必要に応じて速達）扱いとし、必要な郵便料金に相当する切手（４２０円以上）を貼った上、提出してください。複数の事業所がある場合であっても、申出事業者につき返信用封筒１枚にまとめて提出してください。